

## 平成30年度第1回南部町農業委員会総会会議録

招集年月日	平成30年4月10日（火）					
招集場所	南部町役場天萬庁舎2階 会議室					
開会時間	13時30分					
閉会時間	14時35分					
農業委員 出欠	番号	氏名	出・欠	番号	氏名	出・欠
	1番	市川 春樹	出席	5番	野口 孝志	出席
	2番	糸田 雅樹	出席	6番	竹内 友夏	出席
	3番	井上 雅夫	出席	7番	恩田 一秀	出席
	4番	庄倉 三保子	出席			
農地利用最適 化推進委員 出欠	8番	野口 龍馬	出席	14番	頼田 洋子	出席
	9番	遠藤 宏明	出席	15番	井上 武	出席
	10番	恩田 真季	出席	16番	田邊 元史	出席
	11番	林原 敏夫	出席	17番	作野 英明	出席
	12番	池田 和雄	出席	18番	遠藤 健一	出席
	13番	吉次 純一郎	出席			
議事録署名委員	1番	市川 春樹		2番	糸田 雅樹	
出席吏員	事務局長補佐 亀尾憲司 産業課課長補佐 桑名俊成 産業課主事 高雄勇飛					
傍聴人						

### 付議案件

議案番号	提出議案の題目
第1号	農地法第3条の規定による許可申請に対する許可について
第2号	農用地利用集積計画案の決定について
第3号	農用地利用配分計画の意見照会について
報告事項	(1) 農地法第18条第6項の規定による通知書について
その他	(1) 平成30年度第2回南部町農業委員会総会開催日

日程及び提出 議案の題目	(発言者)	
1. 開会	局長補佐	ただいまより、平成30年度第1回南部町農業委員会総会を開会致します。本日は、芝田局長は会計監査の対応で欠席ですので、進行等私に対応させていただきます。農業委員会法第21条及び農業委員会会議規則第5条によりまして出席者が過半数に達しておりますので、本会は成立していることを報告致します。それでは会長からのご挨拶をお願いします。
2. 挨拶	会長	～省略～
	局長補佐	農業委員会会議規則第6条によりまして、日程3以降は会長を議長



		<p>設定をする者 : 19名</p> <p>設定をする土地: 57筆 計 80,314 m<sup>2</sup></p> <p>補足します。整理番号 92 番、99 番は設定期間が 10 年です。農地中間管理機構の説明も行った上で、今回は基盤法での利用権設定にされました。また、 の 10 a 当たりの賃借料ですが、 円と 円があります。所有者が の構成員で耕作もされる場合は 円で、構成員でない耕作をされない所有者には 円となっています。</p> <p>以上、この計画は農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の要件を全て満たしています。ご審議をよろしくお願い致します</p>
	議長	整理番号 90 番から 93 番を除いて質疑を受けます。(発言者なし。) ご異議ございませんか。
	一同	異議なし。
	議長	農用地利用集積計画案の決定について、90 番から 93 番を除いて議決決定されました。90 番から 93 番について質疑を受けます。ご異議ございませんか。
	一同	異議なし。
	議長	農用地利用集積計画案の決定について、90 番から 93 番についても議決決定されました。 166 番から 177 番について質疑を受けます。
	議長	ご異議ございませんか。
	一同	異議なし。
	議長	農用地利用集積計画案の決定について、166 番から 177 番については議決決定されました。
議案第 3 号 農用地利用配分計画の意見照会について	議長	(産業課 桑名課長補佐入室) 議案 3 号に入ります。『農用地利用配分計画(案)の意見照会について』を上程致します。
	桑名課長補佐	4 月の異動により担当者が変わり、産業課の桑名と申します。よろしくお願ひします。 農用地利用配分計画(案)の意見照会について、このことについて、下記のとおり農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条第 3 項の規程に基づき意見を求めます。 【農用地利用配分計画書の内容を整理番号ごとに朗読】。
	議長	このことにつきまして質疑を受けます。
	作野委員	賃借料が 円と 円の違いの説明をお願いします。
	桑名課長補佐	は を使われていますので借り賃は 0 円です。収入が別にあるということです。
	議長	もう少し分かりやすく説明してもらえませんか。
	桑名課長補佐	0 円の場合は、農地を借り受けされますが、日頃の管理は地権者の方がされます。米などを販売して得た収入は面積に応じて地権者の収入になります。なので、農地に対する賃借料は貰わない方式を取っておられます。 円は通常の貸し借りと同じで、地権者の方に農作物の販売で得た収入は払われるわけではありません。
	作野委員	この 方式はいつ頃から始まったのですか。
	議長	農事組合、合名会社、株式会社と色々あります。次回の総会の際に、図なので分かりやすく説明をお願いするということにしたいと思いま

		す。作野委員よろしいですか。
	作野委員	はい。
	議 長	他に、ご異議ございませんか。
	一 同	なし。
	議 長	整理番号1につきましては議決承認されました。 整理番号2番について質疑を受けます。
	作野委員	賃借料の違いの説明をお願いします。
	桑名 課長補佐	円と 円の違いですが、 の構成員で通常の作業に従事をされる方の農地については 円で借り受けをされます。通常の土地を貸すだけの貸借については 円です。構成員の中でも希望によっては物納となっています。0 円につきましては、畑地で野菜を作付される予定です。管理ができないということで、 にお問い合わせ、賃借料は無ということ合意されました。
	議 長	今後、 は、畑は無償で借りられるということですか。何かすっきりしません。詳しい事情を聞いておられますか。
	桑名 課長補佐	すみません。そこまで詳しく聞いておりません。
	議 長	それでは、次回の総会で説明をお願いします。
	作野委員	構成員は の方と理解していますが、構成委員とそうでない方の違いを教えてください。
	桑名 課長補佐	は の形態を取られています。社員の方の農地ということです。
	作野委員	構成員以外とは、どのような方が該当されていますか。
	議 長	社員で無い人、一般の人の農地は 円、構成員で社員の方の農地は 円とうことですね。
	市川委員	作野委員に関連した質問ですが、単に土地を提供されたただけの方が 円ということですね。
	桑名 課長補佐	そうです。
	作野委員	分かりました。
	議 長	整理番号2付いてご異議ございませんか。
	一 同	異議なし。
	議 長	整理番号2につきましては議決承認されました。 農業法人や合同会社などが立ち上がり複雑で分かりにくいと思います。先ほども申しましたが、それぞれの仕組みや、メリット、デメリットなどの詳しい説明を次回の総会で行いたいと思います。
5. 報告事項 (1) 農地法第18条第6項の規定による通知書について	議 長	『農地法第18条第6項の規定による通知書について』上程します。
	局長補佐	【『農地法第18条第6項の規定による通知書について』朗読及び説明(議案書22～27頁)】 1番は、解約後は所有者の方が自作されると聞いています。2番も、解約後は所有者の方が自作されると聞いています。3番は、耕作者の方が体調不良の為規模を縮小されるということで解約されました。解約後の農地につきましては、議案第2号整理番号94番で新たな方の耕作を承認して頂きました。4番から10番につきましては、機構を利

		用して に配分されるということで、合意解約されたものです。
	議 長	質疑を受けます。(発言なし。) 無いようですので報告を終わります。
平成 30 年度 第 2 回農業員 会総会の日程 について	議 長	平成 30 年度第 2 回南部町農業委員会総会は、平成 30 年 5 月 11 日 (金) に開催します。
6 その他	井上雅夫 委員	年に何回か農地パトロールで回りますが、何をしているのか疑われ ないためにジャンバーなどを作ったら良いではないでしょうか、提案 します。
	市川委員	帽子と腕章では不足ということですか。
	井上雅夫 委員	一斉に回る時は帽子と腕章を配られますが、個人で普段から見て回 る際に、わざわざ役場に借りに行かなくても着用できるものがあれば と思います。
	市川委員	帽子と腕章を渡してもらっていませんか。
	局長補佐	秋に農地パトロールが終わる時に返却して頂いています。
	作野委員	何時頃から回収されるようになりました。
	市川委員	返している方と、持っておられる方とあるようです。
	議 長	返す必要はないと思います。ジャンバー購入となると経費も掛かり ますし、3 年の任期後の事もありますので辞めましょう。次回の総会 で全員の皆様に腕章と帽子を渡して頂くように事務局お願いします。
	市川委員	一緒に名札も渡してもらえるのですか。
	局長補佐	お渡ししても良いですが、名札は絶対に無くされないようにして頂 かなくてははいけません。名札には農業委員会の印が押してあり、農地 に入る権限がある身分証です。紛失して悪用されることがあってはい けないので返却して事務局で管理していました。
	市川委員	それでは、農業委員手帳を携帯して、それを証明書代わりにするの ですか。
	局長補佐	皆さんがきちんと管理をされれば良いですが、1 人でも無くされる ことがあってはいけません。
	議 長	名札は返却し、事務局管理とします。地元の農地を回るわけですか ら帽子と腕章と手帳を携帯されれば十分だと思います。
	市川委員	帽子は共通のものですか。
	議 長	全国統一したものです。
その他	作野幹事	花見会案内
8、閉 会	議 長	これにて平成 30 年度第 1 回南部町農業委員会総会を閉会します。